



秩父吉田の龍勢が 国の重要無形民俗文化財に指定!

下吉田にある^{むく}棕神社の秋季例大祭で奉納される龍勢が、国の文化財に指定されました。これで、秩父市内の国指定の文化財は6件（内田家住宅・秩父祭屋台・秩父祭の屋台行事と神楽・栃本関跡・古秩父湾堆積層及び海棲哺乳類化石群・秩父吉田の龍勢）となります。

種別 重要無形民俗文化財
名称 秩父吉田の龍勢
所在地 秩父市下吉田
保護団体 吉田龍勢保存会
公開期日 10月第2日曜日

文化財の概要

民間に伝承されてきた打ち上げ式煙火は、龍勢や流星と呼ばれ、関東地方や東海地方、近江地方等にその存在が知られているが、現存例は少ない。本件は、製造から打ち上げまでを地域の人たちが行っている打ち上げ式煙火の希少な伝承例であり、また、龍勢製造所を地域内に設け、火薬の管理や製造に取り組む等保存体制も整っている。我が国における打ち上げ式煙火の典型例であり、奉納煙火の習俗の変遷や地域的な展開を考える上で貴重である。（文化庁報道発表資料より）

記念式典開催

国の重要無形民俗文化財に指定されたことを記念して、式典を行います。皆さん、お誘いあわせの上、また、ご家族でお越しください。お待ちしております。

とき 3月26日(月)午後5時開場、5時20分開会

ところ 秩父宮記念市民会館大ホールフロresta

内容 アトラクション（龍勢口上）・記念式典・記念講演
演題 「秩父吉田の龍勢について」
 講師 柳 正博 先生（埼玉県文化財保護審議会委員）

入場料 無料

※先着300人に龍勢クリアアフレイルをお渡しします。

☎文化財保護課 ☎22-2481



りゅうごん（秩父市）©石森プロ